

令和3年度

第1回湖西市都市計画審議会

提出議案

日時 令和4年2月8日(火)  
13時30分から

場所 湖西市役所 2階 市長公室

# 議案第 1 号

湖西都市計画下水道の変更について、次のとおり本会に付議されたので審議を  
求める。

令和4年2月8日提出  
湖西市都市計画審議会会長

---

湖 都 計 第 5 号  
令和 4 年 1 月 14 日

湖西市都市計画審議会会長 様

湖西市長 影山 剛士

湖西都市計画下水道の変更について（付議）

湖西市都市計画審議会条例第2条の規定により、下記についてご審議されたく付議い  
たします。

記

提出案件

湖西都市計画下水道の変更（湖西市決定）

## 湖西都市計画下水道の変更（湖西市決定）

湖西都市計画湖西市公共下水道「2 排水区域」を次のように変更する。

### 2 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 面積 汚水 約1,098ha

雨水 約1,184ha（変更なし）

## 理 由

市街地及びその周辺地区における効率的な下水道整備を図るため、公共下水道の排水区域を本案のとおり変更する。

## 変 更 理 由

湖西市では、生活環境の改善や公共用水域の水質保全に資するため、主に旧湖西市を排水区域とした「浜名湖処理区」と旧新居町を排水区域とした「新居処理区」として、概ね市内全域において下水道整備を行う計画とした。

そのうち、市街地及び市街化が想定される地区やその周辺地区を都市計画下水道と位置づけ、浜名湖処理区の排水区域を約630haとして平成6年6月に計画決定を行い、平成13年3月に湖西浄化センターの供用開始を行った。また、新居処理区は、排水区域を約521haとして平成6年6月に計画決定を行い、平成13年3月に新居浄化センターの供用開始を行った。

その後、浜名湖処理区において、平成14年8月に排水区域を623haに変更し、また、旧湖西市と旧新居町の合併に伴い、平成25年3月には「浜名湖処理区」と「新居処理区」の二つの事業を統合し、湖西市公共下水道として一体的な事業を行うものとして排水区域を1,184haとし、現在まで継続的に事業を進めている。

なお、令和2年度末の整備済み区域面積は約575haである。

一方、下水道事業には多くの費用と期間がかかること、下水道施設の整備から一定の期間が経過し、常に先を見越した計画的・段階的な改築・更新が必要なこと、また、人口減少や少子高齢化を背景に汚水処理施設の効率化が急務となっていることから、より効率的で効果的な汚水処理施設の整備を行うため、平成28年度に本市における公共下水道の整備方針の見直しを行ったところである。

この見直しにより、合併処理浄化槽の普及に伴って下水道整備区域を縮小しても環境への負荷が少ないことが示されたことから、一部整備済区域を除く市街化調整区域を下水道計画区域の対象外とし、合併処理浄化槽整備区域としたところである。

この整備方針に基づき、今回の計画見直しにおいて、当初計画決定した市街化調整区域のうち86haは、人口減少や少子高齢化に伴い、今後市街化の見込みもなく、ほとんど集落も存在していないため、下水道整備区域から除外し、市街地及びその周辺地区における効率的な下水道整備を図るため、本案のとおり変更する。

## 変 更 概 要 書

効率的な下水道事業の推進のため、市街化調整区域（一部整備済を除く）を下水道計画区域の対象外とし、排水区域の一部を除外する。

### 1 下水道の名称

名 称	備 考
湖西市公共下水道	変更なし

### 2 排水区域

上段：変更前  
下段：変更後

名 称	備 考
(汚 水)	(約1,184ha)
汚 水	約1,098ha

名 称	備 考
雨 水	約1,184ha

### 3 下水管渠

名 称	位 置		備 考	
	起 点	終 点		
汚 水	岡崎1号幹線	湖西市大字新所字前向	湖西市大字新所字上ノ原	変更なし
	湖西浄化センター放流管渠	湖西市大字新所字前向	湖西市大字新所字前向	変更なし
	新居浄化センター放流管渠	湖西市新居町浜名字大倉戸	湖西市新居町浜名字浜畑	変更なし

「区域は計画図表示のとおり」

### 4 その他の施設

名 称	位 置	備 考
岡崎中継ポンプ場	湖西市大字新所字上ノ原	変更なし 約980m <sup>2</sup>
湖西浄化センター	湖西市大字新所字前向及び大字吉美字梶田	変更なし 約63,800m <sup>2</sup>
新居浄化センター	湖西市新居町浜名字西千木及び字浜畑	変更なし 約34,000m <sup>2</sup>

「区域は計画図表示のとおり」